

# 上細井中西部遺跡群No.1 現地説明会資料

前橋市教育委員会では、今年度より上細井中西部地区土地改良事業に伴い、埋蔵文化財の発掘調査を実施しております。土地改良事業が行なわれている赤城山南麓地域は、旧石器時代から人々が生活を営んでおり、これまでも多くの遺跡が見つかっております。

今回の調査でも縄文時代から奈良・平安時代にかけての竪穴住居跡などが多数確認されておりますので、数千年前から続く人々の営みに思いを馳せてみて下さい。



### ■3区 縄文時代の住居跡全景

竪穴住居跡の約半分が検出されました。全体の形状は、円形であると考えられます。住居の中心部付近では、縄文土器がつぶれた状態で出土しました。



### ■3区 縄文住居跡遺物出土のようす

縄文時代の住居跡からは、縄文時代中期の「深鉢」などが出土しました。数千年前の土器が、当時の姿をとどめた形で出現し悠久の歴史を肌で感じられます。



調査区から赤城山を望む

■調査主体 前橋市教育委員会事務局 文化財保護課  
〒371-0853 前橋市総社町三丁目11-4  
Tel.027-280-6511



■4区 11号住居跡(火事で焼けしまった住居跡)

住居内部には、焼けて炭になった建築部材が残っていました。また、カマドのまわりでは生活で使用していた土器類が多く出土しました。



■4区 11号住居跡出土遺物の様子

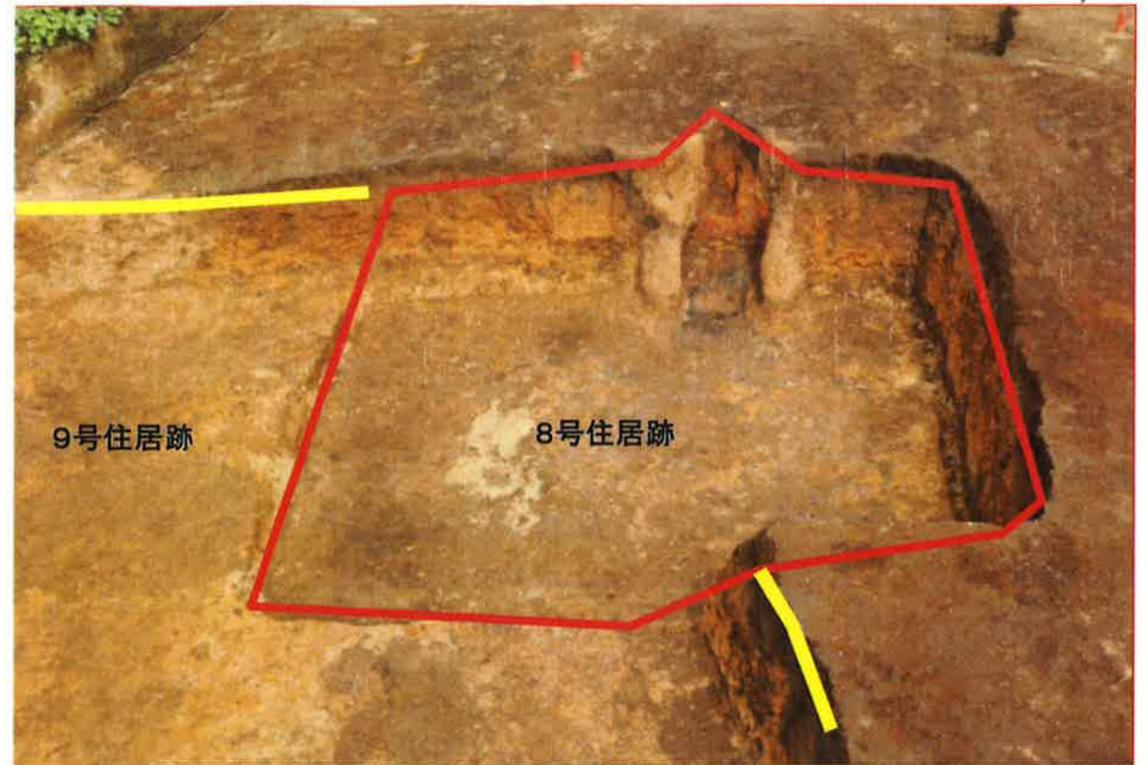
灰色をした土器は、「須恵器」です。「甕」や「壺」などが出土しました。大切な生活用具を残し、慌てて家から逃げ出したのでしょうか？

※須恵器とは？

1200℃程の高温で焼かれて作られます。とても硬いのが特徴で、製作方法は、大陸から伝わりました。

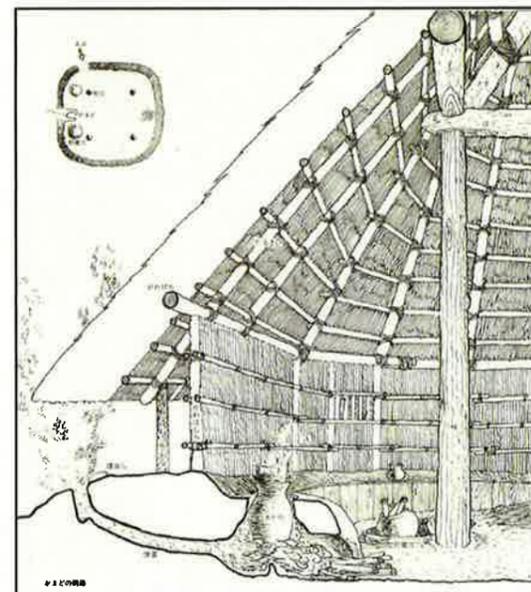
■4区 11号住居跡出土遺物復元

出土した須恵器片をジグソーパズルのように接合することで、大きな「甕」が復元できました。(現場事務所に展示してあります！)



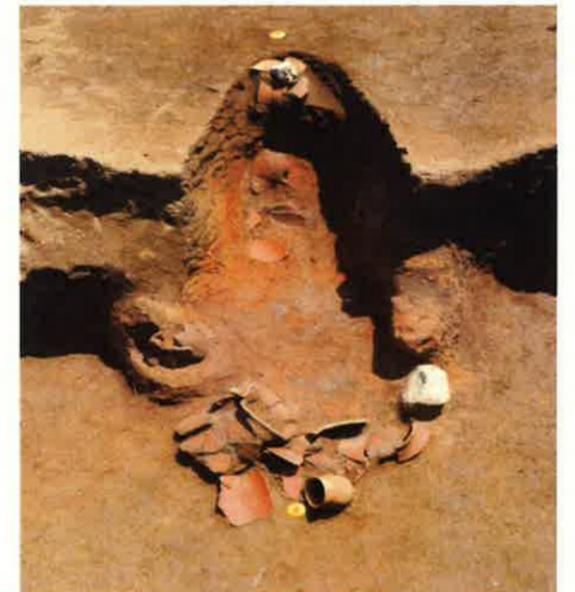
■4区 8・9号住居跡全景

赤線で示した範囲が8号住居跡、黄色線で示した範囲が9号住居跡です。8号住居跡は、9号住居跡と重なり合って検出されました。9号住居跡の方が古く、世紀、8号住居跡が8世紀頃の所産と考えられます。



■住居跡のカマドって？

煮炊きをする、現代で言えば「台所」にあたります。火を使う場所なので、粘土は赤く焼け、木の燃えカスや灰が確認できます。



■3区 1号住居跡のカマド

カマドの作り方にもバリエーションがあります。4区8号住居跡のカマドと違い、カマド袖部に「甕」を芯として利用しています。